

前夜
10/25 (木)
18:00-19:00
プレコングレス開催！
カンフォーダブル・ケアの
有効性を明らかにする
大塚恒子
(一般財団法人仁明会
精神衛生研究所 副所長／
当協会 副会長)

第25回

日本精神科看護専門学術集会 in 香川

2018.10.26 fri >> 10.27 sat

サンポートホール高松

学術講演

パーソナルリカバリーのための共同意思決定 (SDM)

藤井千代 (国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長)

パネルディスカッション

① シームレスケア in 香川 (シームレスな連携 in 香川)

コーディネーター／松永智香 (JA高知病院)

② 精神科看護者だからできる啓発活動を考える！

コーディネーター／吉川隆博 (東海大学医学部看護学科)

③ 多職種で考える行動制限最小化

コーディネーター／吉浜文洋 (佛教大学保健医療技術学部看護学科)

テーマセッション

- 患者と医療者の「共同意思決定支援」
- 「疾病自己管理」に対する取り組み
- 地域での「再発防止」または「身体ケア」に関する取り組み
- 精神科看護者が行う「就労支援」

会場：サンポートホール高松 (香川県高松市サンポート2-1)

お申し込み先：東武トップツアーズ (株) 高松支店 TEL 087-851-6666 FAX 087-851-6535 (担当：三好・小林)

お問い合わせ先：一般社団法人日本精神科看護協会 TEL 03-5796-7033 www.jpna.jp

主催：一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人日本精神科看護協会香川県支部

後援：香川県／高松市／公益社団法人日本精神科病院協会香川県支部／

公益社団法人香川県看護協会／一般社団法人香川県作業療法士会

詳細は日本精神科看護学術集会専用ホームページをご覧ください ▶ <http://jpna-gakujutsu.jp>



お接待という“思いやりの文化”で お待ちしております

一般社団法人日本精神科看護協会
香川県支部 支部長 一宮 賢司



第25回日本精神科看護専門学術集会が全国で一番面積の小さな県「香川県」で平成30年10月26日から27日の2日間、サンポートホール高松（香川県高松市）にて開催されることを大変光栄に感じるとともに、大きな責任を感じております。

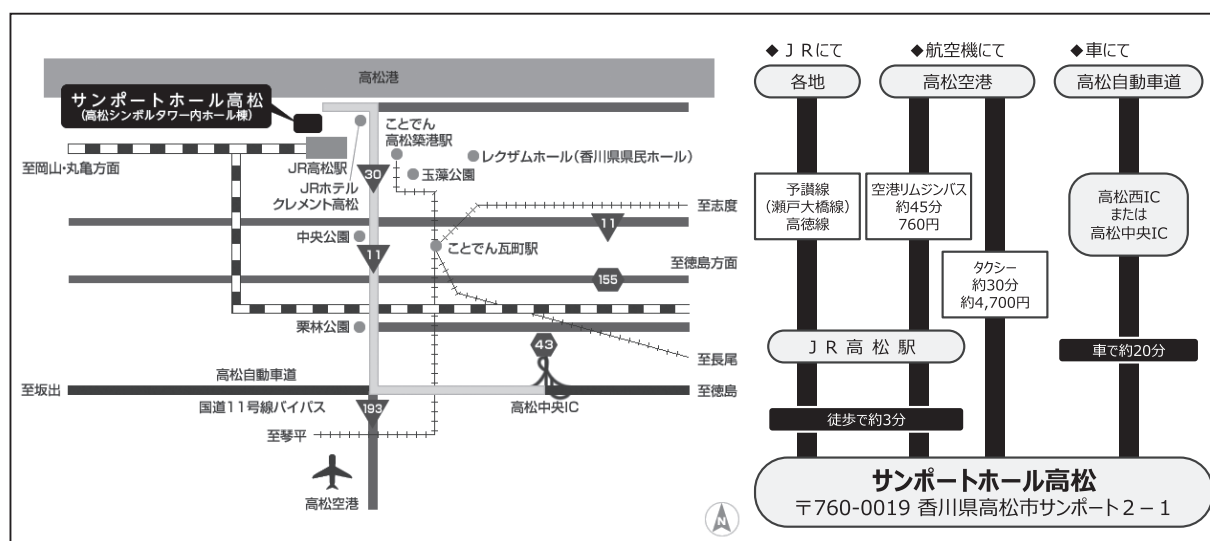
精神障がい者やわれわれ精神保健医療福祉の従事者を取り巻く環境は、2004年に厚生労働省が取りまとめた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本方針が示され、今日まで大きな変革の波に流されながら少しずつ形が見えてきたように感じています。

香川県の高齢化率は2015年には全国平均26.6%を3.3%上回る29.9%になり、2040年には10人に4人が高齢者になる見込みです。地域医療では、精神科病院がどこまで認知症患者の医療を担うのかが直近の大きな課題であると感じています。

そのような時代背景の中、2025年に向けて本年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われ、2025年に団塊の世代が75歳以上になるその前に、医療と介護、そして福祉が連携できる仕組みづくりが進んでいます。医療や介護には、それぞれ独自の課題があり、精神科医療においても多職種との協働や精神障がい者の地域定着の実現、地域医療の構築など、課題は山積です。本学術集会が精神障害をもつ方々と精神科医療に携わる全ての方々が明るく希望をもち、未来を考える機会になることを期待しています。

さて、会場となる香川県は「うどん県」として有名ですが、讃岐うどん以外にも瀬戸内の幸も豊富で皆様をおもてなしできると思います。特に、讃岐の人々は八十八か所を巡礼する人々に対し「お接待」と言っておもてなしの心をもって迎えていました。われわれも「お接待」の心で皆様方をお迎えしたいと思っています。皆様のお越しを心よりお待ちしております。

会場『サンポートホール高松』までの交通案内



第 25 回日本精神科看護専門学術集会 (香川県) プログラム

10.25 (木)

18:00～19:00 ●プレコンGRES カンフォータブル・ケアの有効性を明らかにする
(受付17:15～) 講師：大塚恒子 (一般財団法人仁明会精神衛生研究所副所長／当協会副会長)

10.26
(金)

9:15
受付

9:50
開
会
式

10:00～11:45
●学術講演
パーソナルリカバリーのための共同意思決定(SDM)
講師：藤井千代
(国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 社会復帰研究部 部長)

12:00～13:00
昼食
ラン
チ
ョ
ン
セ
ミ
ナ
ー

13:10～17:40
●パネルディスカッション ●テーマセッション
●一般演題 A (看護研究発表／業務改善報告／実践報告)
●一般演題 B (ワークショップ／交流セミナー)

10.27
(土)

9:15
受
付

9:30～11:40
●テーマセッション ●パネルディスカッション
●一般演題 A (看護研究発表／業務改善報告／
実践報告)
●一般演題 B (ワークショップ／交流セミナー)

11:55～12:55
昼食
ラン
チ
ョ
ン
セ
ミ
ナ
ー

13:05～15:15
●パネルディスカッション
●一般演題 A (看護研究発表／
業務改善報告／ 実践報告)
●一般演題 B
(ワークショップ／交流セミナー)

託児室設置 (要予約・有料)
※詳細は東武トップツアーズまで

※プログラムや時間等は一部変更することがあります。

学術講演

10月26日(金) 10:00～11:45

パーソナルリカバリーのための共同意思決定 (SDM)

講師／国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部 部長

藤井 千代



リカバリーとは、病や障害があっても、希望をもち、その人らしい生き方を主体的に追求することであり、そのプロセスやゴールは人それぞれである。国際的な潮流を見ると、精神障がい者支援においては当事者一人ひとりがリカバリーへの道を歩むことができるような治療や支援が求められており、わが国でもリカバリーの考え方が急速に広まりつつある。リカバリー支援においては、本人の希望や価値観、考え方を尊重したかわりが重要であり、そのための実践として、いま注目の共同意思決定 (Shared Decision Making) を紹介する。

略歴：1993 年防衛医科大学校卒業、2001 年慶應義塾大学大学院修了。自衛隊中央病院精神科医長、在宅緩和ケアクリニック副院長、埼玉県立大学保健医療福祉学研究所准教授を経て、2014 年より国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所に勤務。2015 年より同研究所社会復帰研究部長、2018 年より現職。日本社会精神医学会理事、東邦大学医学部精神医学講座客員教授。

プレコンGRES

10月25日(木) 18:00～19:00

カンフォータブル・ケアの有効性を明らかにする

講師／一般財団法人仁明会 精神衛生研究所副所長

当協会副会長

大塚 恒子



激しい興奮や拒絶などに遭遇した時、事態が収拾できなくなる場面と安心や安定が得られる場面がある。前者は知性や理性を司る大脳皮質に働きかけ、現状を伝えて理解や協力を得ようする対応で、認知機能が低下している患者にはさらなる混乱を招く。後者は本能行動の機能をもつ大脳辺縁系に働きかけて焦燥や不安に寄り添い、快の刺激として認識・記憶させるカンフォータブル・ケアである。その有効性の根拠とケアを共有したい。

パネルディスカッション 10月26日(金) 13:10～15:20

シームレスケア in 香川 (シームレスな連携 in 香川)

コーディネーター：松永 智香 (JA 高知病院)



地域医療構想と地域包括ケアが展開されていく中、いち早く地域包括ケアシステム構築を実践している香川シームレス研究会や香川県綾川町で行なわれている在宅医療介護連携の取り組みなどをご紹介いただく。認知症患者の事例を通して「シームレスな連携」「在宅医療介護連携」を具体的に「知る」「学ぶ」「考える」「創造する」時間を共有し、精神科領域に従事する看護者として開発・改善できる地域移行の可能性についてディスカッションする。

パネルディスカッション 10月27日(土) 9:30～11:40

精神科看護者だからできる啓発活動を考える！

コーディネーター：吉川 隆博 (東海大学医学部看護学科)



日本では今も「精神疾患は特別な病気」であると考えられている人が多い。このような精神疾患に対する誤解と精神障がい者に対する偏見は長く続いており、その解消に向けた取り組みの効果はまだ現われていない。精神疾患に対する理解を深めてもらうために正しい知識を提供することは、国民一人ひとりが自身のメンタルヘルスを維持するだけでなく、必要に応じて適切に専門的治療を受けるという行動につながる。精神科看護者だからこそ、できる、活動とは？ 今回は、脳や心に起因する疾患(障害)に関する啓発活動を展開している「SILVER RIBBON JAPAN シルバーリボンジャパン」代表の関 茂樹さんらの活動を紹介するとともに、啓発活動について一緒に考えていきたいと思います。

パネルディスカッション 10月27日(土) 13:05～15:15

多職種で考える行動制限最小化

コーディネーター：吉浜 文洋 (佛教大学保健医療技術学部看護学科)



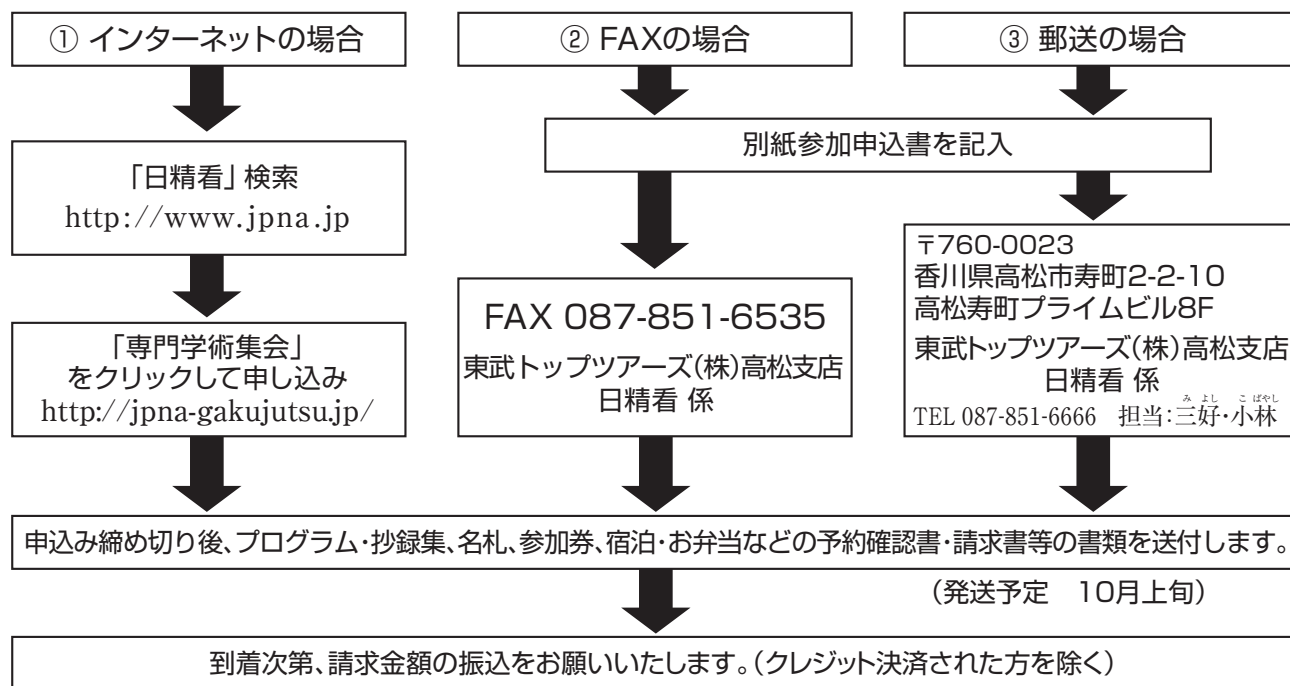
隔離・身体拘束の問題は高齢の入院患者の増加もあって深刻さが増している。平成 30 年度診療報酬改定では行動制限最小化が看護補助加算、看護職員夜間配置加算施設基準に取り入れられた。行動制限最小化には、政策面での誘導も必要だが、臨床の場では看護職以外の職種に関心をもってもらうことも重要だ。医師、看護職以外の職種はこの問題にどう向き合っているのか。看護職は、彼らとどう連携すれば行動制限最小化の方向性を確かなものにできるのか。そのような問題意識で多職種によるセッションをもちたい。

1 お申し込みのご案内

お申し込み方法

1. 申込受付期間 平成30年7月10日(火)～9月26日(水)
(事前申込) / (当日申込)
2. 学術集会参加費 一般社団法人日本精神科看護協会 会 員 12,960円(税込) / 15,120円(税込)
非会員 23,760円(税込) / 25,920円(税込)
学 生 無 料(プログラム・抄録集は無)
*プレコンgresのみ参加の場合 事前当日共:会員1,080円(税込) / 非会員2,160円(税込)
*無料の学生の対象は、保健師・看護師・准看護師の資格を有しない、保健師助産師看護師
学校指定規則に該当する学校の学生である方が対象となります(学生証を持参)。
*学術集会期間中の参加費は同一です。1日参加のお申し込み及び金額の設定はいたしていません。
*申込受付期間内に申込をされた場合は、事前申込の参加費を適用します。
ただし参加費は期限内にお支払いください。期限を過ぎますと事前申込の参加費は適用でき
ませんのであらかじめご了承ください。
*10月22日(月)以降取消の場合、参加費の返却はいたしませんので御了承ください。
*参加費については大会事務局の依頼に基づき、東武トップツアーズ(株)高松支店が代行収受
いたします。(旅行契約ではありません)
3. 申込方法 学術集会専用ホームページからお申し込みになれるか、別紙の参加申込書に必要事項を記
入してFAXまたは郵送にてお申し込みください。

4. 手続きの流れ



5. 締切日について 学術集会参加、宿泊、弁当 平成30年9月26日(水)
費用お支払い(お振込み) 平成30年10月15日(月)
※事前申込については学術集会当日のお支払いは受け付けません。必ず締切日までにお支払いください。

6. お知らせとお願い

- (1) お電話での申込みは一切受け付けておりません。
- (2) 申込締切後、名札、宿泊券、弁当券、及びプログラム・抄録集等を送付させていただきます。各確認書面は紛失することなく当日ご持参ください(再発行はいたしません)。
- (3) 領収書が必要な方は、学術集会当日に弊社係員にお申し付けください。
※尚、領収書は学術集会終了後の郵送となる場合がございます。
- (4) 申込締切日間近は申込み件数が増えるため、書類の発送等に日数を要しますので、できるだけお早めにお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

2 託児室利用のご案内

10月26日(9:30～18:00)、10月27日(9:00～15:30)は会場に託児室を設置いたします。
ご希望の方は利用日、お子様の氏名、年齢、利用時間を申込書にご記入のうえお申込みください。
ご利用料は1時間500円で、0才(3ヶ月)～12才までのお子様をお預かりします。

当日のご利用お申込みは受け付けませんので、下記内容をご確認のうえ、必ず事前にお申込みください。

対象年齢	0歳(3ヶ月)以上小学校6年生まで
託児人数	10名程度
利用料金	500円(税込)／1時間・おひとりあたり ※1時間単位でご予約を承ります。30分の利用の場合も1時間分の料金を申し受けます。 ※オムツなどの実費及び上記時間外の延長料金は別途請求いたします。
申込方法	「学術集会のご案内」をご参照の上、綴じ込みの「申込書」またはWebにてお申込みください。 お申込み後、「託児室申込書」を返信いたします。 「託児室申込書」は記入、押印の上、当日託児室までお持ちください。
申込期限	「学術集会のご案内」にてご確認ください。 ※定員になり次第、締切ります。 ※変更・キャンセルがございましたら9月26日(水)までにご連絡ください。 連絡先：東武トップツアーズ高松支店 TEL：087-851-6666 三好(みよし)・小林(こばやし)
託児室担当者	(株)アルファコーポレーション(公益社団法人全国保育サービス協会正会員)

※託児室には、協会事務局が委託した(株)アルファコーポレーションのベビーシッター会社からシッターが派遣されます。東武トップツアーズは、託児室の申込受付・変更、利用代金の代行収受のみ担当致します。(旅行契約ではありません)

＜お持ち物＞ ※必要に応じてお持ちください。

食事、離乳食、粉ミルク、哺乳瓶(お湯はございます)、飲み物(ミネラルウォーターはお出しできます)、着替え、オムツ、おしり拭き、手拭きタオル、ビニール袋(汚れた服入)など、その他必要なもの。

＜保護者様へお願い＞

- ①緊急の場合は、携帯電話でお呼び出しいたします。緊急連絡先を必ずお伝えください。
- ②保育スタッフは、薬の投与はいたしかねます。
- ③保育中、万が一の当社の責による事故の場合、アルファコーポレーション加入の損害賠償責任保険で対応いたします。
- ④お持ち物には必ず名前をご記入ください。ご記名のないものにつきましては責任を負いかねます。
- ⑤発熱など体調不良や、感染症等で他のお子さまに影響の恐れがあるとスタッフが判断した場合は、お預かりをお断りすることがあります。
- ⑥送り・迎えともに時間厳守にてお願いいたします。

＜個人情報の取り扱いについて＞

- ①保護管理者：株式会社アルファコーポレーション管理部長
- ②利用目的：本サービスにおける保育サービスの提供及び緊急時連絡
- ③提供及び委託：第三者への提供および委託はいたしません。
- ④任意性：ご同意いただけなかった場合は、ご利用をお受けできないことがございます。

＜保育内容のお問合せ先＞

(株)アルファコーポレーション 担当：大正(たいしょう)・河村(かわむら)・新中(しんなか)
TEL 0120-086-720 (月～金 9:30～17:30)

3 ご宿泊のご案内

●設定日：2018年(平成30年)10月25日(木)・26日(金) 2日間

●宿泊代に含まれるもの：税金・サービス料込・朝食付 1泊1名様あたりの料金です

〈募集型企画旅行・最少催行人員 1 名〉 ※別紙、旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

地図 番号	ホテル名	申込 番号	部屋 タイプ	宿泊代金		大会会場までの移動時間
				10/25(木)	10/26(金)	
A	JRホテルクレメント高松	A-1	シングル	14,000 円	14,000 円	JR 高松駅より徒歩 1 分
		A-2	ツイン	13,000 円	13,000 円	
B	リーガホテルゼスト高松	B-1	シングル	設定なし	12,500 円	JR 高松駅より徒歩 8 分
		B-2	ツイン	設定なし	11,000 円	
C	高松東急REIホテル	C-1	シングル	11,000 円	11,000 円	JR 高松駅より徒歩 7 分
		C-2	ツイン	9,000 円	9,000 円	
D	オークラホテル高松	D-1	シングル	7,500 円	7,500 円	JR 高松駅よりタクシー 4 分 / ことでん片原町駅より徒歩 5 分
		D-2	ツイン	6,500 円	6,500 円	
E	東宝イン高松	E-1	シングル	6,000 円	6,000 円	JR 高松駅よりタクシー 4 分 / ことでん片原町駅より徒歩 5 分

■最少催行人員1名 添乗員は同行いたしません。1泊ごとの旅行契約となります。

■上記宿泊プランについての注意事項

1. 上表の宿泊料金は、1泊朝食付、税金・サービス料込の一人様あたりの料金です。
2. ツイン料金はツインルームをお二人でご利用いただいた場合の一人様あたりの料金です。
3. お申込みは申込記号でご記入ください。先着順での受付とさせていただきます。
満室の場合は、ご予約が可能なホテルにてご案内をさせていただきます。
4. リーガホテルゼスト高松の10/25(木)の宿泊設定はございません。

4 昼食弁当のご案内 (旅行契約ではありません。)

◎予約日：10月26日(金)・27日(土) ◎代金 700円～1,100円(1個:お茶付・税込)

*お弁当は香川県の特産品を盛り込んだ郷土色豊かな味を吟味、ご提供いたします。

是非、お弁当の予約をお勧めいたします。尚、当日の販売はございません。

(メニューは季節の状況等により、若干変更になる場合があります。予めご了承ください。)

【10月26日(金) お弁当】

お弁当A:700円(お茶付・税込)



飯物は白飯に3種をトッピング。どれも一口サイズに調理されバランスよく仕上げたお弁当です。

お弁当B:900円(お茶付・税込)



焼き物や揚げ物などボリュームあるおかずと副菜を彩りよく盛り付けた人気のお弁当です。

お弁当C:1,100円(お茶付・税込)



三種のご飯と多彩な料理を盛り込んだ味わい豊かな人気のお弁当です。

【10月27日(土) お弁当】

お弁当A:700円(お茶付・税込)



季節の炊き込みご飯、煮物、野菜天ぷら、白身フライ、玉子焼きと、ボリュームのあるお弁当です。

お弁当B:900円(お茶付・税込)



香川県の惣菜と3種のご飯を中心に、少しずつ色々なものを楽しんで頂けるお弁当です。

お弁当C:1,100円(お茶付・税込)



和・洋・中の惣菜を楽しんでいただける、ボリュームのあるお弁当です。

5 取消・変更について

取消・変更については原本を訂正（見え消し）し、東武トップツアーズ（株）高松支店までFAXください。

※電話での取消・変更は一切受付いたしません。

※取消・変更の書面送付後、必ず送信者の方が着信確認の電話を入れて下さい。

※申込者の都合で、予約を取消される場合は、規定の取消料金をいただきます。

（取消料は下記一覧表をご参照下さい。）

※取消料の対象は、申込者の都合による氏名、宿泊日、弁当の取消（氏名変更を含む）に限ります。

※入宿後の取消・変更については、宿泊者本人が直接指定宿舎にお申し出下さい。

（取消の場合は規定の取消料がかかります。）

各項目別の取消料は下記の通りです。宿泊について契約成立後にお取消される場合は、1泊ごとに下記の取消料を申し受けます。

※取消日とは、お客様が当社の営業日・営業時間内に、お申し出いただいた日とします。

※宿泊日当日、12時までに当支店又は宿泊施設に取消連絡がない場合は無連絡として100%の取消料を申し受けます。

※10月27日（土）は支店の休業日にあたるため、取消しについては宿泊施設にお申し出ください。

(1) 宿 泊

お 申 し 出 時 期		取 消 料
宿泊日の前日 から起算して	宿泊日の20日前から8日前まで	代金の 20%
	宿泊日の7日前から2日前まで	代金の 30%
	宿泊日前日の解除	代金の 40%
	宿泊日当日の解除	代金の 50%
	旅行開始後の解除または無連絡	代金の 100%

(2) 弁 当

お 申 し 出 日	取 消 料
平成30年10月24日（水）	代金の 50%
平成30年10月25日（木）	代金の 100%

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】

東武トップツアーズ株式会社



高松支店

〒760-0023 香川県高松市寿町2-2-10

高松寿町プライムビル8F

TEL：087-851-6666 FAX：087-851-6535

営業時間：平日：9：00～18：00（休業日：土曜日・日曜日・祝日）

担当：三好（みよし）・小林（こばやし）

（総合旅行業務取扱管理者：山口 正晃）

観光庁長官登録旅行業第38号



一般社団法人
日本旅行業協会正会員



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社高松支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。
- (2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体上の安全確保のために必要な措置

- ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお

客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成30年6月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社 高松支店

香川県高松市寿町2-2-10 高松寿町プライムビル8F



旅行業公正取引
協議会 会員



TEL：087-851-6666 FAX：087-851-6535

営業日 平日9:00～18:00 土日祝日休業

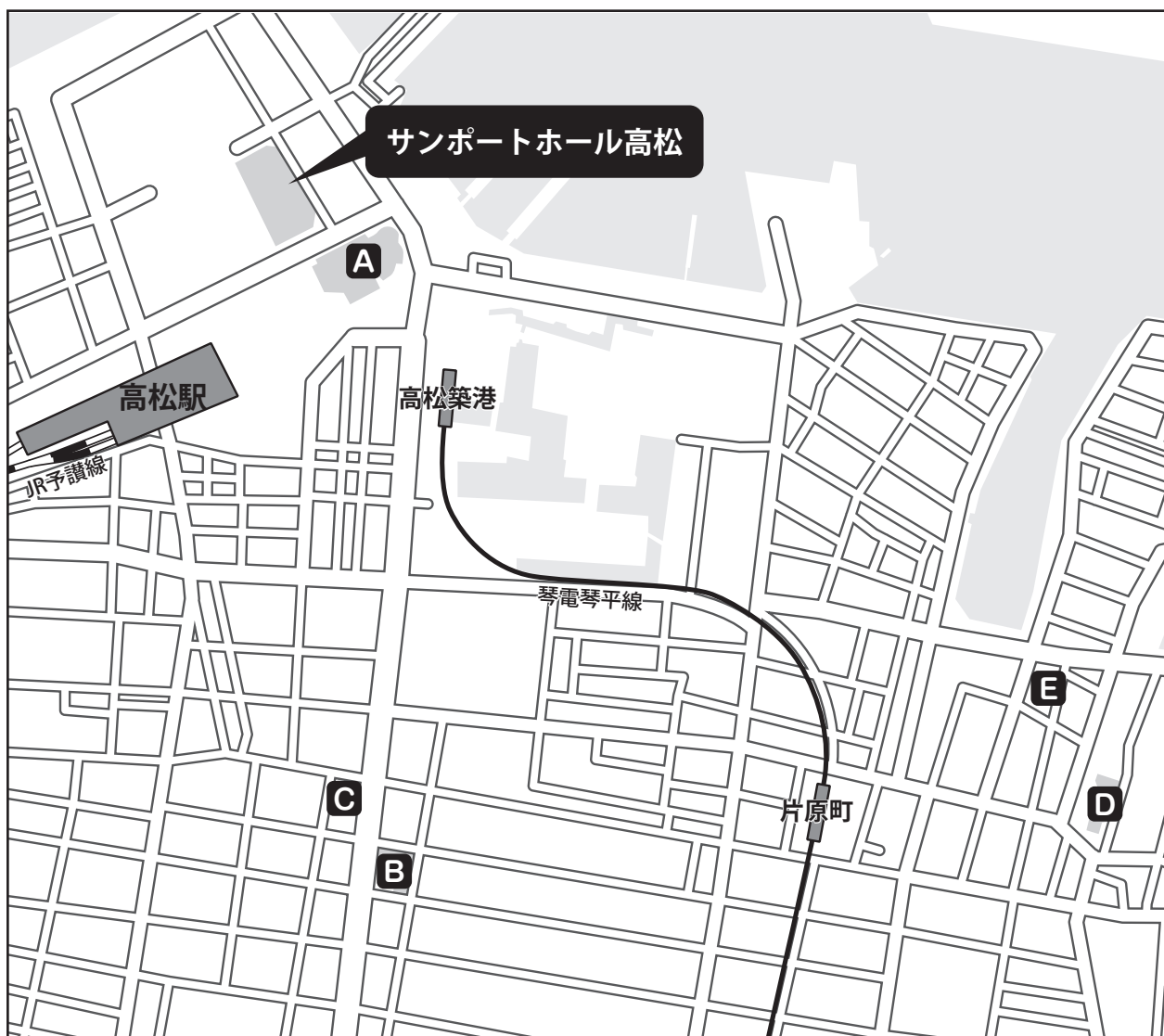
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：山口 正晃

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(H29.6版)
承認番号 客国18-296

宿泊ホテルMAP



- A** JRホテルクレメント高松
- B** リーガホテルゼスト高松
- C** 高松東急REIホテル
- D** オークラホテル高松
- E** 東宝イン高松

学術集会参加登録及び旅行手配等のために必要な範囲内での日本精神科看護協会・宿泊機関・保険会社等への個人データの提供について同意のうえ、以下に申し込みます。

第25回 日本精神科看護専門学術集会 申込書

(学術集会参加・宿泊・弁当等)

◎送り先 東武トップツアーズ (株) 高松支店
日本精神科看護専門学術集会 係宛
〒760-0023
住所 香川県高松市寿町2-2-10
高松寿町プライムビル8F
TEL：087-851-6666
FAX：087-851-6535

フリガナ氏名	年齢	才	勤務先
連絡先	勤務先	TEL ()	内線
	自宅 (携帯)	FAX ()	-
	書類送付先住所	TEL ()	-
自宅又は勤務先 (自宅・勤務先：○をつけて下さい。)			

受付番号	NO.
当社記入欄	
受付日 月 日	
受付者	

番号	(フリガナ)氏名	会員番号 会員の方は必ずご記入下さい	会費参加費 (事前 12,960円)	非会費参加費 (事前 23,760円)	プレコンGRESのみ参加 10/25 (木)	性別	年齢	宿泊		禁煙喫煙希望	弁当		託児室 利用金額	合計
								10/25 (木) (前泊)	10/26 (金) (当泊)		10/26 (金) (1日目)	10/27 (土) (2日目)		
例	高松花子	109109	12,960円			女	25	A-1	A-1	禁煙	B	B	@500円× 4 h	44,760円
1													@500円× h	
2													@500円× h	
3													@500円× h	
4													@500円× h	
5													@500円× h	

プレコンGRESのみ参加の場合 事前当日共：会員1,080円(税込)／非会員2,160円(税込)が必要です。

※申込書記入上の注意

- 1.学術集会ご案内の申込要領をご参照の上お申込み下さい。
2.いま一度、参加費に誤りがないか確認して下さい。
3.郵送の場合必ず控えにコピーをおとり下さい。
4.各利用券は10月上旬到着予定にて発送いたします。
5.禁煙喫煙はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。
- 6.個人情報取扱いは、8 ページの「旅行条件書」ご参照下さい。
また当社と日本精神科看護協会は参加者の個人情報を利用して利用し、協会事務局にて参加者名簿を作成します。
尚、学術集会終了後、協会事務局で参加者名簿を管理致します。
託児室お申込みの方については、参加者及びお子様の個人情報(株)アルファコーポレーションと共同で利用します。

＜ご返金の際の振込先をご記入下さい。＞

託児室のお申込み ※当日のお申込みは受け付けません			
お子様のお名前	年齢	希望日	利用時間
(例) 高松 良子	5才	10/26	9:00～12:00 13:00～14:00

銀行名	銀行 本店・	支店	フリガナ
口座番号	普通・当座	口座名義	

備考